

## 平成 26 年度大学派遣研修に係る実態調査

学校名	宮崎県立佐土原高等学校	派遣者名	永池 枝里子
派遣先	宮崎大学教育文化学部	研究分野	家庭教科（消費生活分野）
指導者	堀江 さおり	派遣期間	平成 26 年 5 月 1 日～平成 26 年 7 月 31 日

1. 研究主題 「高校家庭科における消費生活分野の学習において、振り返りを重視した教材作り」  
～自己を見つめ、社会を見つめ、本当にこれでいいの？～

### 2. 研究の概要

#### ①主な研究内容

##### (1) 研究の背景と目的

平成 21 年に、高等学校学習指導要領の改訂が行われ、高校家庭科の共通教科において、「消費生活と生涯を見通した経済の計画」、「ライフスタイルと環境」の項目と合わせて、「生涯の生活設計」が新規追加され、消費生活と生涯を見通した経済の計画が重要視された。平成 24 年には、「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、消費者が公正で持続可能な社会づくりに主体的に参加する消費者市民社会を強調している。また、消費者教育を体系的に実施し、多様な主体の連携により効果的に実施していくことが求められている。そのため、教科としても、消費者教育を通して生徒に身に付けさせたい力や目標を明確にした上で、学習内容の充実を図っていかなくてはならない。

本研究においては、自分の消費行動を振り返る「自己を見つめる場」、消費生活に関する社会状況や問題について振り返る「社会を見つめる場」を設定し、「本当にこれでいいの？」と自分自身や他者に問いながら意見を交わすことで批判的思考の重要性に気付き、複眼的な視点で社会を見つめ、持続可能な社会を築くための一歩を踏み出せる学習内容や教材作りを試みた。

##### (2) 「消費生活」領域の教材作り

###### (ねらい)

授業・教材作りにおいて留意すべきことは、学習内容と生徒の実生活との距離感である。離れていれば実感が湧かず、その後の実生活に活かしづらい。生徒の情意に働きかけることのできる教材作りを行うために、振り返りの場の設定や他者との価値観の相違に気づく場を通して批判的な思考を繰り返し、主体的に判断できる消費者の育成を目指した。

また、個人主体の学習教材としてだけでなく、グループ活動などの授業形態や授業展開の活用を考え、表 1 の全 6 時間の授業計画立てた。

表 1 授業計画 全 6 時間

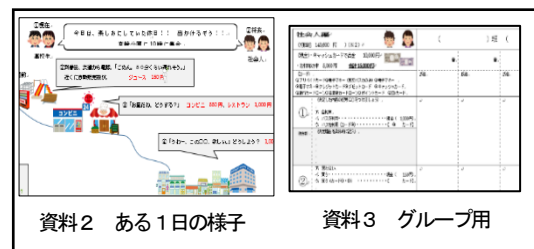
授業テーマ ※「家庭基礎」「家庭総合」でも活用できる内容とした。
①見えないお金って？ ○高校生と社会人でのカードの利用の違い・(1) ○クレジットカード、ローンについて・・・(1)
②私の消費行動はどうぶ？ ○事前アンケート・消費行動チェック・・・(1) ○お小遣い帳の説明 ※実施(1ヶ月間) ○振り返りの場・家計について・・・・・・(1)
③どうして多重債務に？ ○多重債務者陥った原因を探る・・・・・・(1) ○ビデオ視聴、自己破産について・・・・・・(1)

#### (学習内容)

##### ①テーマ「見えないお金って？」

現在、多種多様なカードが発行されているが、なかでも高校生にとって、お金の代わりにするカードは、理解しづらい。そこで、資料 1 に示したようなカード見本を使って実際の生活をイメージしながら、カード利用について具体的に考えさせる工夫をした。

資料 2 には、休日に友人と過ごす設定で、食事やショッピングでお金を使う場面をイラストに示しており、同じ場面において高校生と社会人では消費行動に違いがあるのかを考えていく。ともに所持金は同じで、カードは、所有できる条件に合わせる。また、カードの裏面には、メリットとデメリットを記載しており、支払い方法を考える際の参考資料とする。



まずは、この作業を各自で行い、その後に、グループを作りメンバーの考えに耳を傾け、自分や他者の考え方について、「本当にこれでいいの？」と批判的思考で話し合いを進めグループ内の意見を1つにまとめていく。ここで、新たな気付きを見出し、他者との意見交換の重要性を認識させる。また、このグループ活動で得た情報や価値観の違いを考慮しながら、自分が最初に考えていた支払方法を再度見直し、最終的な意思決定をさせる。最後に、1日に使った現金や利用カード別の支払金額を書かせ、カード利用による目に見えないお金の動きを把握する難しさに気付かせる。以上の活動を通して、学習意欲を高めた後、次時のクレジットやローンの学習に繋げていく。

## ②テーマ「私の消費行動はだいじょうぶ？」

全国的に高校生のお小遣い帳記入率は低く、保護者とお金の使い方について話す生徒も少ないことから、社会に出る前に、お金について正しい知識を持ち、きちんと管理しながら上手に使っていくことは、社会生活を営んでいくうえで必要不可欠であることをしっかり認識させることで、主体的に判断できる消費者を目指す。

そこで、自分の消費行動を客観的に把握するため、資料4の事前アンケート、消費行動チェック表に取り組みさせる。また、各自の消費行動の特徴に気づかせるため、お金を使った際にすぐ記入しできるように生徒手帳と一緒に持ち歩けるサイズのお小遣い帳を利用し、一ヶ月間の記入をさせる。

お小遣い帳の項目には、資料4の事前アンケート結果から日常生活でお金の使っている頻度が高い10項目を設定させ、各自の消費行動の状況が明らかになるようにした。

最後に、資料5のように集計し、自分の消費行動を振り返る場に役立てる。

全国の高校生の意識調査によると、「お小遣いの使い方について保護者とよく話す・ときどき話す」生徒は26.5%という結果で、意図的に話し合う場を設けることが必要だと考え、学習内容の1つとして、小遣い帳の記入後に、家族と「お金」について話し合う場を設け、「限りあるお金の中で本当に必要なものを選んで購入しているのか」「お小遣いの範囲で自分がやりくりできているのか」などお金の使い方、管理について考えさせた。保護者からの一方的な話しにならないよう、話し合う趣旨や項目を具体的に示しておく。

## ③テーマ「どうして多重債務に？」

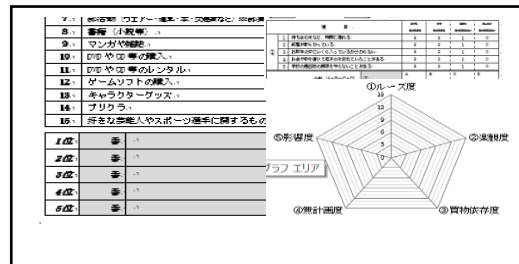
高校生にとって、クレジットやローンは、現実味がなく、これらがきっかけで陥りやすい多重債務問題は、自分には関係ないと感じやすい。そこで、DVDや多重債務者の声(2010クレサラ白書)、日本クレジット協会のHPの事例を活用しながら、借金を重ねた理由を探ることで、将来自分にも起こりうる問題として捉えさせる。また、クレジットやローンは、消費者の信用により利用できるもので、返済が滞るなどの信用を失う行為を繰り返すと、信用に傷がつき、利用できなくなることも知っておく必要がある。具体的に理解させるために、奨学金や携帯電話の端末代の滞納に注意喚起を促す新聞記事等を活用する。

### (3) 評価のあり方

消費生活分野の学習を通して、適切な意思決定に必要な批判的思考や、生活を改善しようとする態度の育成を目的としているため、ペーパーテストでの知識・理解の評価とあわせ、生徒の成長や変容やグループ活動での様子を評価し、学習到達度を確認する。

### (4) 関係機関との連携

消費者教育の推進に関する法律においても、関係機関との連携を推進しており、学校と関係機関とのネットワークを確立し、専門知識を有する方との協力関係を築くことは、学習の理解にとっても効果的な学習を進めていきやすい。そこで、宮崎県消費生活センターの方と高校家庭科との連携について検討した。



資料4 事前アンケート、消費行動チェック

項目	①4週間の集計				1 2 3 4 5 6 7 8 9								
	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9
昼食代	500	200	600	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●
おやつ	150	-	150	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●
洋服	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●

資料5 小遣い帳

宮崎県消費生活センターは、消費生活情報の提供や出前講座など外部に向けての活動も行っている。消費生活情報の提供は、広く一般市民を対象としているので、家庭科で活用できる情報のみを、県内の家庭科教員に向けて定期的に発信していただけるようお願いした。出前講座は、クラス規模や時間の長短にかかわらず積極的に対応しているので、学校の実情に応じて利用してほしいとの説明を受けた。

今後、積極的に外部人材の活用や消費生活センターなどの関係機関との連携の在り方を模索し教育現場と専門家が協力し、ネットワークを確立していくことで、消費者問題解決の糸口としたい。

## ②研究の成果

適切な家計管理を行うとともに主体的に行動できる生徒の育成を目指すために、日々の消費行動について振り返る場を設定することで、消費者としての自覚を高め、社会に目を向けるきっかけとなり、生活を改善しようとする実践力が育成される。また、消費者問題を自分のこととして捉えさせる授業の工夫により、生徒の日々の消費行動が変化し、周りにも影響を与える。

学習過程に、グループ活動を取り入れることで、批判的思考を繰り返し、物事を公平に判断できる思考や態度を養い、また、お互いが学び合うことで、持続可能な社会の実現へ繋げていくことが出来る。

## ③研究を深化させるための方策

今回作成した教材を用いた授業実践を行い、生徒の取り組みや理解度を確認しながら、学習目標が達成されたか検証していきたい。また、消費に関する社会の状況等を考慮しながら教材と照らし合わせ、改善を行う。

また、2単位の「家庭基礎」では、領域の枠を超えた学習分野の関連付けを行う等、指導内容の精選や工夫を行うことで、研究を深化させていくことができると考える。

## 3. 研究成果の還元方策（自分が受けた研修の成果を他の教師等に広めるための方策）

家庭科の地区会や教科主任会での研究報告会を通して、教材を共有化し、活用して頂くことで、内容の見直しができ、よりよい教材の構築に繋がる。

また、校内で実施されている研究授業においては、教科に関わらず参観頂き、意見をもとに消費者教育の授業の在り方を改善していく。

## 4. 研修を振り返り、次の質問に答えてください。

### ①研修を受けての感想及び今後の抱負を書いてください。

本研究を通し、消費者教育推進法の理念を理解し社会参画していくことが、山積する消費者問題解決への一歩を踏み出すことに繋がっていくことに気付き、消費者教育の必要性を強く痛感した。

消費生活分野の授業を充実させていくためにも、生徒の心を揺さぶり、学ぶ意欲を引き出す教材の活用は、学習理解を深めるのに不可欠である。時宜に合った教材を発想する教員の柔軟な思考がより一層求められる。

また、これからの時代を担っていく生徒に、消費者被害に遭わないための知識の習得だけでなく、消費生活において主体的に判断し決定できること、消費者の持つ影響力を理解し、主体的に行動できる消費者を目指した授業を行っていきたい。

今回、学校現場を離れ、研修生として過ごさせて頂いた3ヶ月間は、自己の教育観や指導観等を見つめ直す、よい機会となりました。また、大学の講義を聴講させていただき、専門性を高めるためにも、学び続けることの重要性を強く感じました。

このような機会を与えて頂いたことを心から感謝しています。

### ②来年度、同研修を実施する上で、問題点や改善が必要なことがありましたら書いてください。

研修の時期ですが、代替の先生との引継ぎや、授業や生徒への影響を考えた際に、可能であれば、4月～7月までの4か月間、もしくは9月までの6か月間の実施の方がスムーズにいくように感じました。教科内の派遣人数ですが、今回のように、複数人のほうが意見を出し合いながら研究を深めていきやすいので、家庭科においては、一人ではない方が効果的に進むと思います。

### ③県が行う派遣研修について意見、要望があれば書いてください。

研修は、専門性を高められるとても貴重な機会であるので、これからも研修の場を拡げていってほしい。